

北海道選挙管理委員会告示第27号

平成18年北海道選挙管理委員会告示第126号（不在者投票を行うことができる病院等の指定）の一部を次のように改正する。

令和元年9月26日

北海道選挙管理委員会委員長 水城 義幸

「社会医療法人社団カレスサッポロ北光記念病院	同	北27条東8丁目1番6号	平8.3.28	
同 三草会介護老人保健施設もえれパークサイド	同	中沼町105番地43	平8.10.3	を
「社会医療法人社団三草会介護老人保健施設もえれパークサイド	同	中沼町105番地43	平8.10.3	」に、
「サービス付き高齢者向け住宅安暖手EAST	同	北34条東24丁目2番1号	平31.3.14	」を
「サービス付き高齢者向け住宅安暖手EAST	同	北34条東24丁目2番1号	平31.3.14	
イリス北10条	同	北10条東7丁目1番30号	令元.9.26	」に、
「サービス付き高齢者向け住宅リビングそよかぜ	同	中央4丁目1番地1	平28.11.18	」を
「サービス付き高齢者向け住宅リビングそよかぜ	同	中央4丁目1番地1	平28.11.18	
昴宿かつらぎ	同	桂木5丁目17番地	令元.9.26	」に改める。